

2016年12月27日

資源エネルギー庁 電力・ガス事業部電力市場整備室  
パブリックコメントご担当様

日本生活協同組合連合会

### 電力システム改革貫徹のための政策小委員会・中間とりまとめに対する意見

福島第一原発事故の対応に要する費用は、当初11兆円の想定が21.5兆円に倍増しました。原子力発電所がひとたび事故を起こしたならば、想定以上の莫大な費用がかかるということ、それ以上に事故の影響を受けた人々のくらしが破壊されることの深刻さを私たちは重く受け止めています。

そうした視点から見たとき、今回の「中間とりまとめ」の内容は、以下の点から国民の理解を得られないと考えています。

- (1) 廃炉・賠償に関する費用を託送料金に上乗せする形で徴収することは、電力システム改革の目指す透明・公正な電力市場の形成に逆行することになります。託送料金は公共料金的な性格が強く、高い透明性と公正さが求められます。
- (2) 今回の福島第一原子力発電所の事故の責任は、電力会社とそれを推し進めてきた国の責任です。原発の廃炉・賠償のコストを広く国民に負担を求めるのであれば、先ずはその責任をどう果たしていくか、国民的な理解を求めることが必要です。安易に託送料金で回収するような仕組みを導入すべきではありません。
- (3) 今回の中間まとめでは、上記のような国民への理解を求めるどころか、数兆円に及ぶ国民負担に関する制度変更をわずか3ヶ月、数名の有識者の議論で方向性が決めようとしていることは大きな問題です。

私たちは東京電力福島第一原発事故の深刻さを重く受け止めるからこそ、不足する事故処理関連の費用を、社会的に通用しない理屈をもって、国民の目の届きにくい託送料金で回収するような方策は認めることはできません。被災者支援強化の必要性から、最終的に国民負担が避けられないとしても、透明性を持った議論を通じて幅広い理解の下に進められるべきです。以下、中間とりまとめに対し、意見を提出します。

#### 【該当箇所；中間とりまとめ3.2（p17～）】

**（意見）賠償費用の積立金「過去分」を託送料金に上乗せして回収する制度変更はおこなうべきではありません。**

過去に請求すべきだった費用を将来の需要家に請求するという理屈は、通常の商取引ではありえません。そもそも賠償費用の積み立て不足は原発の安全神話に寄り掛かってきた東京電力と国にあります。制度以前に東京電力と国の責任の取り方から検討すべきです。

（理由）

第一に、原発事故の賠償費用の積み立て不足は想定に起因するものであり、その責任は第一義的には原発の安全神話に寄り掛かって安全対策を怠ってきた東京電力と国にあるということです。電気料金として消費者負担で回収する制度以前に東京電力と国の責任の取り方から検討すべきです。

第二に、過去に請求すべきだった費用を将来の需要家に請求するという理屈は、通常の商取引の概念に反するものです。このような理屈が通るのであれば、電気料金に対する消費者の信頼は根底から崩れてしまいます。商取引の根本を崩してまで託送料金を通じた費用回収を行うのはいかにも不自然です。

**【該当箇所；中間とりまとめ 3.3 (p21～)】**

**(意見) 送配電会社「東電パワーグリッド」の合理化分を託送料の値下げに回さず廃炉費用に充てることに反対します。**

東京電力パワーグリッド(株)の合理化分は、送配電ネットワークの充実と託送料金の引き下げに充てられるべきです。事故を起こした福島第一原発の廃炉費用に充当するという方策は、送配電部門の公共的性格を歪めるものです。また、世界に前例を見ない大事故への対応であり、広く国民に公開して進められるべきです。

(理由)

第一に、送配電部門が公共的な役割であるが故に、総括原価方式による託送料金の設定が認められています。送配電以外の費用を託送料金に含めることになれば、その公共料金としての性格を大きく歪めることになります。

第二に、託送料金は国会等の審議を経ず、経済産業省内の委員会による査定のみで決めることができます。事故を起こした原子炉の廃炉という世界に前例を見ない事故処理費用であることを踏まえるならば、むしろ、廃炉作業の経過と費用についてはより公開性を高め、国会等での議論を経て回収するような仕組みとすべきです。

**【該当箇所；中間とりまとめ 3.4 (p22～)】**

**(意見) 廃炉会計制度を今後も維持するためとして、東電以外の電力会社の廃炉費用についても託送料金の仕組みを使って回収するような制度変更はすべきではありません。**

託送料金は送配電に関わる費用であり、その公共的な役割ゆえに総括原価方式が認められているものです。廃炉に関わる費用は発電費用の一部であり託送料金に含めるべきではありません。原子力発電所だけに託送料金への転嫁を認めることは、他の発電方法との公平性を損ないます。また、原子力発電を選択したくない消費者にも負担を強いることになり、理解は得られません。電力システム改革の理念に逆行するものです。

(理由)

第一に、原子力発電所の廃炉に関わる費用は、当然のことながら発電費用の一部です。したがって廃炉費用は、原子力発電の電力を販売する事業者がその販売価格の中に含めて回収するべきものです。これは火力発電であれ水力発電であれ再生可能エネルギー発電であれ、全ての発電方法について共通の考え方です。

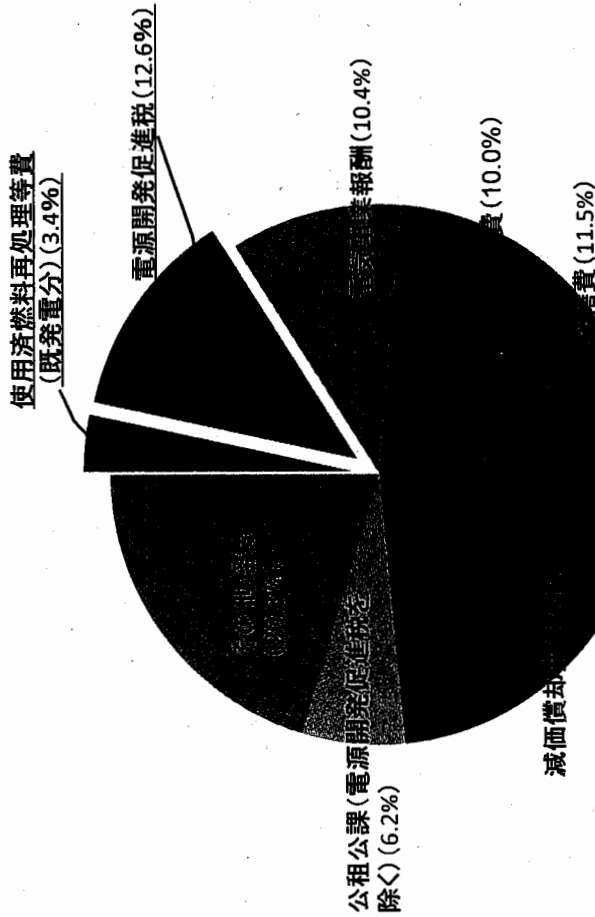
第二に、原子力発電についてのみその廃棄の費用を託送料金に上乗せして回収するということは、特定の発電方法を優遇することであり、電力システム改革の理念である公平公正な競争に反します。

第三に、託送料金への上乗せは、電力を利用するすべての消費者に負担を求めることになり、原子力発電以外の電力を利用する消費者、原子力発電の電力を利用したくないと思っている消費者の選択を不可能にするもので、理解は得られません。

以上

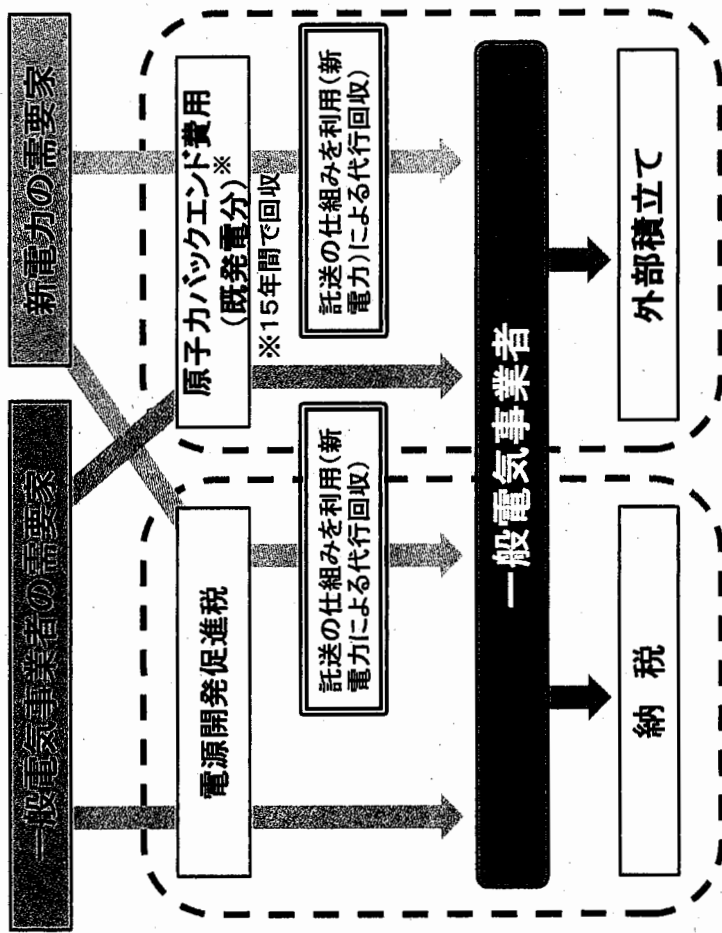
- 現行託送制度においては、電気の全需要家が公平に負担すべきものとして、送配電部門に係る費用のほか、「電源開発促進税」や「原子力バックエンド費用（既発電分）」の費用を託送料金を通じて回収している。
- 小売全面自由化後の託送制度においても、電気の全需要家が公平に負担すべき費用については、負担の公平性や事業者間の競争条件の確保を前提に、託送料金で回収できる仕組みとすることが必要ではないか。

<託送料金（原価）に含まれる割合>



出典：託送供給約款変更届出書等（平成24年7月東京電力）

<コストの回収スキーム>



もちろんバックエンドということにつきましては、他の電源、例えばですけれども、石炭火力ですと灰処理というバックエンド事業があるわけですから、この石炭につきましては、例えばセメント会社に処理していただくところが発電と同時に処分が済んでしまうということで、これが原子力のバックエンドはタイムラグが非常に大きいということが違っているわけでございます。

そして、もう一つのポイントはなぜ今かということでございますけれども、御案内のとおり、今回の自由化の拡大、これに伴いまして、規制環境が変わる。すなわち従来の総括原価方式というスキーム、資本回収のスキームが崩れてくるという中にありまして、こういったバックエンド事業を推進する何らかの手当、これが必要であるということでございます。

もちろん私も電力各社経営の効率化、全力で取り組んでいるところでございまして、その成果につきましては、料金の値下げ、あるいは財務体質の強化、こういった面で各社とも懸命の努力をしているところでございますけれども、今回の制度の議論につきましては少し違ふと私どもは理解してございますので、そういったものを踏まえて御議論を十分にさせていただければ大変幸いと思っております。

私からは以上です。

**【植草小委員長】** ありがとうございます。続きまして、井上ダイヤモンドパワー株式会社顧問、お願いいたします。

**【井上顧問】** 委員長、ありがとうございます。2000年の電気事業法の改正を受けて、電気事業に参入を始めたPPSとして意見を述べさせていただきたいと思っております。

私どもは事業を開始して3年半ほどですが、電気事業の改革に多少なりとも寄与できたと自負いたしていますと同時に、これからも電気を実際に使っていただくお客様の立場に立って、絶え間ない努力を重ねていきたいと考えております。

ちょうどしました論点ペーパーの項目を拝見しますと、これまで原子力に深く関わってこられた国や一般電気事業者の関連問題が多く、私は我々PPSにとって大きく影響の及ぶ点に焦点を当てて意見を述べさせていただきたいと思っております。

論点(6)にあります過去分の費用についてであります。いわゆる通常のビジネスではこのようなものをお客様に請求することはできません。例えがふさわしいかわかりませんが、例えば1年前に食事をしたレストランから急に連絡を受けて、「お客様が食事をした料理の代金の中に調味料のコストが入っていませんでした。追加の支払いをお願いし

ます」と言われても受け入れられないのと同じだと思います。

そもそも原子炉規制法では、原子炉を設置するには使用済燃料の処理方法も明確にすべきであると規定されております。また、一般電気事業者の貸借対照表を拝見いたしますと、使用済燃料再処理引当金という項目があり、ここには私ども普通の会社から見ると目の飛び出るような資金が積まれています。これでは不十分だったのでしょうか。もし不十分とわかったならば、それが判明した時点でなぜ適切な措置をとられなかったのでしょうかというような疑問が我々素人には次々と湧いてまいります。

先ほどのPPSに離脱したお客様の分についても不足分を回収するというお話は、大変抵抗感がございます。事業を初めてから日も浅く、基盤の脆弱な私どものようなPPSが事業を始める上で実は四苦八苦させられた最大の要因は一般電気事業者の値下げ攻勢でありました。2000年あたりより何度かに分けて、それまでには考えられなかったような大幅な値下げを一般電気事業者は実行されてまいりました。そしてその説明として、経営努力によりと聞かされております。

その値下げの総額は全国で実に数千億円にも及ぶものでございました。もちろん値下げにより国民全体が恩恵を受けるわけですから、たとえ私どもがどんなに苦しんでも、値下げそのものは責められることではなく、お客様のお役に立てることだと思っております。

ただ、別な見方をすると、過去にさかのぼって同じような努力がなされていれば、何兆円もの資金が捻出できたわけでありまして、本日の議題となっております過去の未回収分などと言わないので済んだのではないかと思うからであります。私どもの気持ちとしては、せめて自由化の前、すべてが総括原価方式時代であった時代に解決されていれば、このような問題に我々新規参入者が巻き込まれることもなかったはずと思うと残念であります。

もう1点であります。この委員会の最終結論として、仮に我々PPSも負担すべきということになったとしても、先ほどお話しがありました託送スキームを活用、すなわち託送料金に上乘せということだと思いますが、その手法は到底納得できません。原子力のメリットは享受できずに、過去の費用だけ負わされるのは論点(7)にあります公平性の見地よりも問題ありと思うからであります。会計分離の精神から言えば、託送料金は託送料金であって、原子力の問題は発電コストの問題として解決すべきというふうに信じております。

したがって、発電コストとして処理する方法の1つとして、大変僭越ではございますが、次のような提案をさせていただきたいと思っております。

もちろんそれは過去の費用の正当性が認められた上での話でございますが、すなわちPPSも原子力発電からの電気を応分に購入して、PPSの電源のポートフォリオの1つとして活用させていただく案でございます。こうすることで、先ほどのお話のあった広く、浅くの精神にも合致すると思えます。

先般のコスト等検討小委員会が出された5円30銭の電気を私どもの供給ソースの一部として活用させていただくものです。原子力のメリットと、過去の費用を抱き合わせで発電コストとして面倒をみさせていただくわけで、こうすれば論点(7)にあります合理的、そして需要家から見た透明性にも合致すると思うからであります。

今日の日本の発展は原子力発電による安定した電力供給の基盤の上に成り立っていることは誰もが認めるところでございます。我々PPSとしてささやかですが、今述べましたような限定された形で原子力発電を有効利用させていただき、電気事業の健全なる発展に貢献できればこの上ない幸いです。そして、最終的には電気を実際にお使いになるお客様のお役に立てることが我々の使命であると考えております。

意見を述べさせていただく機会をちょうだいし、ありがとうございました。

**【植草小委員長】**      ありがとうございました。

引き続きまして、小熊日本生活共同組合連合会政策企画部長にお願いいたします。

**【小熊政策企画部長】**      ありがとうございます。ただいま御紹介にあずかりました日本生協連の小熊といいます。消費者代表の参考人として参加させていただきます、よろしく  
お願いいたします。

最初に今回の制度・措置検討小委員会に当たりまして、消費者に意見を述べる機会をお与えいただきました小委員長の植草先生に心から御礼申し上げたいと思います。今回の制度・措置の検討に当たりましては、その検討結果が新たな国民負担、消費者負担につながるのではないかという懸念が強まっております。そうした点で議事をすべて公開し、更に消費者の立場からの意見を言える機会を与えていただきましたことは極めて重要な意味を持つものと感じております。植草先生には改めてこうした機会を与えていただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

さて、私からは大きく3点に分けて意見陳述を申し上げたいと思います。第1に基本的考え方について。第2に資料9で御提示いただいた論点案について。最後に資料に関する質問・要望を述べさせていただきたいと思えます。

まず最初の基本的な考え方ですが、消費者の立場から特に強調させていただきたいのは、

アカウンタビリティとレスポンシビリティ、説明責任と責任ということでございます。

今回のように、一般の消費者に何らかの負担につながりかねないような議論をする場合には、何よりも一般の国民に対して、なぜそのような制度が必要なのか、社会常識に照らしてわかりやすく理解できるものでなければならないと思います。とりわけ今日のように国民生活は家計収入が減少を続けておりまして、暮らしは厳しい中にあり、新たな負担に関する論議は、よほど国民の理解と納得の得られるものでなければならないと思います。そうした意味では、全面的な情報公開に基づき国民がわかるように説明責任が果たされなければならないと思います。

また、事柄の性格によりまして、そのレスポンシビリティとしての責任、すなわち誰がなぜその問題を生じさせたのかという責任を明確にするということが必要でございます。そのことを明確にしないで、単純に広く薄く負担を求めるということは、国民の理解を得られないのではないかと感じております。

次に、資料9の論点に沿って、意見を3点ほど述べさせていただきます。

第1に資料9の前文に書かれています前提でございますけれども、現時点での原子力長計などに書かれている内容と前提とするということですが、逆に言えば、この前提において、現実が変われば、この小委員会での検討の内容結果も見直されなければならない性格のものだということについて、ぜひ御確認いただきたいと思っております。

御存知のとおり、現在原子力委員会では長計の見直しに向けたヒアリングが行われておりまして、そこでの見直しによっては、今回の検討の前提に変更が加わる可能性もあると思っております。電気事業分科会で私どもの渡辺委員が発言させていただきましたように、全量再処理しない、あるいは実態的にできなくなるというシミュレーションをしておく必要性が高まっているのではないかと感じております。この場でそのことを求めるということではございませんけれども、そのことについて、きちんと踏まえておくべきではないかというのが1点でございます。

第2に、論点(4)との関係でございますけれども、特別な経済的措置については総論としては必要ないと考えております。理由は3つです。1つはコスト等検討小委員会の結論にありますように、他の電源と比較して遜色がないということ。第2に、この事業は電力会社の責任で行うことを明確にして進めている。すなわちバックエンド事業によるベネフィットもリスクも第一義的には電力会社に帰属しているということ。第3に、現在の電力会社の経営状況を見ても必要ないのではないかと感じております。

多くの企業が大変厳しい経営をしている中で、極めて高い収益性を日本の電力産業は確保していると理解をしております。そうした意味で、そうした状況であるにもかかわらず、特別な経済的措置を求めるということであれば、ぜひその特別な内容について、お示しただけませんか、一般論として必要ある、ないと議論してもあまり意味がないのではないかと思います。

第3に、(6)にかかわります点でございますけれども、ここに過去分という表現がありまして、先ほどの発言でも未回収の費用という御発言がありましたけれども、これについては私どもはよく理解ができません。一般の市場経済では商品やサービスを売買した後、すなわちお金を払った後に、実はこの商品にはもっとコストがかかっていたので、その分を後から下さいということを言われれば、皆さん怒ってしまいます。このようなことを認めれば、市場経済は崩壊をしてしまうと思います。

通常、将来を見通しきれない部分はリスク経費としてコストや利益の幅の中に織り込むのが民間企業の常識ではないでしょうか。もし仮に、過去に取りはぐれがあるのであれば、過去に儲け過ぎはなかったのか。過去に措置したただけれども、そのことによって積み立てている分はないのか。そうしたことについての検証なしに、単に部分だけ取り出して、そこに未回収があるという議論は成り立たないのではないかと思います。

最後に、質問と要望を簡単に申し上げます。質問は1点です。資料6の別紙1を御覧いただきたいと思います。資料6に先ほど引当金と拠出金に対する御説明がありました。別紙1に引当金の推移の残高グラフがございまして、それから2ページ後に別紙3の積立金残高の推移という下のグラフがございまして、それぞれをちょっと見比べてみると、あれと思うところがございまして、別紙3の下の表の欄の中に、積み立ての下に運用額等という項目がございまして、別紙1のほうにも同じような表が載っておりますけれども、引当の次は取り崩しとなっております。これはどういうふうな制度背景によって、こんなふうになっているのか。要は、積み立てを内部でしているのか、外部でしているのかという違いではないかと思うんですけれども、そうしますと、これに相当する額というのがどこかに存在するのではないかと思うわけでございます。この点についての御説明をいただけたらありがたいと思います。

それから、要望でございますけれども、以下5点ほどの資料が今後の検討に必要なかということで申し上げたいと思います。

1つは、官民の役割と責任分担に係る国会や審議会など公的な場において、どのような



論議がされたかという具体的な資料が必要ではないかと思えます。これは責任の所在という点で極めて重要だと思えます。2つ目に再処理を実施する主体は日本原燃という会社であると伺っておりますけれども、その日本原燃と電力会社の関係を示す資料。第3に現在の電力会社の経営状況を示す資料。特に損益計算書と貸借対照表等でわかりやすくお示しただけの資料。第4に、財務諸表ベースで現在の各電源の発電単価及び各電源の資産が簿価上ではどれぐらいの年数で回収できるというふうな状況にきているのかを示す資料。第5に過去の電力会社の営業利益と報酬率の推移を示す資料、こういった資料が今後の検討の基礎資料として必要ではないかと思えます。

最後に、先ほど電力会社の主張をお伺いさせていただきましたが、かなり抽象的な域をまだ出ておりませんで、いまひとつ具体性に欠けるように感じます。ぜひ次回以降は資料など御提示いただいて具体的な経済的措置について、何を求められているのか書面でわかるようにしていただけると正確な議論ができるのではないかと考えております。それをお示しいただければ、更に具体的な御意見も申し上げることができると思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。どうもありがとうございました。

**【植草小委員長】** どうもありがとうございました。

それでは、事務局から説明のありました既存の制度・措置、検討課題、論点整理、参考人からの意見を踏まえまして、今後の小委員会での論点等につきまして、御審議いただきます。順不同で結構です。どこからでも結構ですので、御意見を賜りたいと思えます。田中委員。

**【田中委員】** 田中でございます。いろいろとございます。

1つはコスト検討小委員会でも議論があつて、いろんなある前提を置き、バックエンド事業の特殊性も考え、また国の中で原子力事業が持つ重要性も頭の中に置きながらいろいろ検討したところでございますが、特に収益性に遜色ないと判断されたというようなことが書いていますけれども、一言で言うと誤解を受ける点が多々あるかと思えますので、どういうふうな前提条件の基でこの議論があつたかということをよくよく御注意いただきたいかと思えます。そこがないと、いろんな制度・措置を考えているときにも間違つたことになるんじゃないかと思えますので、よろしく願いいたします。

以上です。

**【植草小委員長】** 今の点については、具体的にお話しいただかなくてもいいでしょう

このバックエンド事業につきましては報告書の中にも書かれておりますように極めて長期で、かつ費用が巨額であること、発電と費用の発生の時期が異なることなどの特徴があることはよく認識しております。今回の検討の前提を踏まえればこのような事業に対して既発電分、すなわち未回収分ということになるかと思いますが、これについて判断された費用を遡及して回収するという取り扱いを検討することは、やむを得ないだろうと私は考えております。ただ、その検討に当たっては、これまで需要家選択肢の拡大など需要家利益増進の観点から制度改革が行われてきたことを考慮いたしますと、競争中立的で公平性、透明性の高い仕組みであることが必要であると考えております。その意味で1つ申し上げますが、既発電分のバックエンド費用につきましてはネットワーク利用の対価である託送料金とは性格が異なるのではないかと考えております。この本案ではあくまでも徴収の手段として託送という仕組みを利用するというのも書かれておりますし、回収された費用について外部で積み立てを行うことになっておりまして、公平性、透明性という観点では一定の配慮がなされていると考えます。

そこで今後さらに掘り下げて検討されると書かれております輸送・貯蔵費用にかかわる費用の取り扱いに加えまして、費用回収に際しての具体的な配賦基準、外部積み立てのスキームなど詳細な検討が必要であろうと思います。しかし、その際は、将来分と過去分の区分や、電力会社によって原子力比率も異なることなどを踏まえた配賦の問題と、明確で納得のできる基準スキームを設定しなければならないと考えます。同時に需要家や新規参入者といったステークホルダーに対してその根拠や回収状況などをきちんと説明して、公平性、透明性の高い仕組みとなるようにさらに御努力をお願いしたいと思います。

【鳥居会長】 ありがとうございます。

【渡辺委員】 制度・措置検討小委員会の資料を配付いただきまして、ありがとうございました。今回の検討の内容は19兆円という巨額の事業について、電気料金を通じましてすべての国民に負担を求めるというものですので、国民に対して極めて高いレベルで説明責任が求められていると思っております。この間、約3年間消費者代表としてこの電気事業分科会に参加させていただいておりますが、正直申し上げまして、今回の提案されている内容ほど一般の消費者の理解にたえられないものはないと言わざるを得ないと思っております。最もわからないのが、いわゆる過去分です。なぜこれが私たちの負担になるのか。過去に政府と電力会社で先送りしたツケを現在の消費者、需要家に回すのはいかなる論理で正当性を持つのでしょうか。将来にわたり全国すべての消費者、需要家に広く薄く

負担を転嫁するのは過去処理のために新たな税金を導入することと同じ意味を持つのではないかと思います。これは1世帯当たりの負担の多寡の問題ではなくて、国民に対して納得のいくような説明責任がきちんと果たされているのかどうかの問題だと思います。電力会社が使用済み核燃料再処理引当金によって得てきた利子に当たる利益の過去分はなぜ考慮されないのでしょうか。過去分について一般の消費者が理解できるように説明する責任があると思います。

それから、今回の19兆円というのはこれ以上かからないという上限の金額としてほんとうに理解してよろしいのでしょうか。以前、経済産業省の寺坂部長より前提条件を置いた上での上限という御答弁をいただいております。再処理工場のトラブルなどで追加的コストが発生した場合に消費者に負担を転嫁しないという担保は制度上とられているのでしょうか。トラブルコストはすべて電力会社が自己責任をとる。そのことで追加の上乗せはないと電力会社より責任を持って言っていたのでしょうか。

またもう一点、トラブルで再処理工場が本格的に動かなくなってしまった場合にはだれがどのような形で責任をとられるのでしょうか。その場合に電力会社の事業者責任は貫かれるのでしょうか。

さらに、先ほど御報告がありましたが、4月22日に開催されました原子力委員会で第14回長計についての御意見を聞く会に参加いたしまして意見を述べさせていただきました。その際、私に対して直接近藤委員長より、全量ワンスルーの試算を宿題として認識している、その点は手抜きがあったというお話がありました。全量再処理しないという選択枝の試算作業はこれから行われる以上、その前に半分再処理というコスト等検討小委員会の試算を前提に制度・措置を決めてしまうというのは順序が逆ではないかと思います。言いかえれば、この分科会で経済的措置を決めてしまうことが再処理政策の是非という基本の部分の選択をゆがめることになりかねません。原子力委員会におけるコスト計算と長計見直しの方向性を見定めることなしにこの分科会で経済的措置に結論を出すことは納得ができません。

いずれにいたしましても現状ではとても国民に対する説明責任が果たせるものとは受けとめられません。将来の世代にわたりましてすべての消費者、需要家に負担を求めるものとするのであればこの内容ではとても耐えられないのではないかと思います。この間、年金問題に見るまでもなく、今の時代は政策決定に関与する者の説明責任と責任が問われています。国民は非常に厳しい目線で見えております。この問題でも今後想定されますさまざま

まな事態を十分考慮の上、ぜひ国民の理解と納得が得られるような内容と進め方をお願いしたいと思います。

【鳥居会長】 ありがとうございます。

一当たり御意見をいただいてそれからもし渡辺委員にお答えいただくのであれば、それぞれのところから御返事をいただきたいと思います。

【笹岡委員】 制度・措置検討小委員会の経過報告を受けましてバックエンドの経済的  
制度・措置について3点意見を述べさせていただきます。

まず第1点目でございますけれども、論点3の既発電分、論点4の積立金の管理・運営、双方に関してであります。制度・措置検討小委員会及び電気事業分科会の論議の中におきまして、1つは、積立金を活用して電力会社が利益を得ているのではないか、2点目に、電力会社が大幅にもうけ過ぎているのではないか、3点目に、そのもうけをバックエンド事業に充当すればいいじゃないか、このような意見があったかと思えます。私ども電力会社に働く者としましては、総括原価方式の適正報酬率に基づきます電気料金算定時代にありまして、労働組合の立場で積極的に経営に参加しまして、効率的事業運営によりまして生じた利益は何よりもお客様に還元してきた、このように自負いたしてきております。

実際、電力の小売自由化が始まった平成12年度以前に15年間に30%超の電気料金の値下げがありました。小売自由化が始まってさらに値下げが行われていることは皆様御承知のとおりであります。電力会社事業の収支を閲覧して結果だけでとらえまして、一面的にもうけ過ぎだとか、そのもうけをバックエンド費用に充当すべきという意見には違和感を感じます。加えて言えば急増します電力需要対策としましての設備投資を行いまして、結果として電気料金算定が総括原価方式でありました平成8年時点でも電力10社合計の有利子負債は約30兆円でございます。これは10電力会社2年分の合計電気料金の収入額に相当する有利子負債でございます。その後、各社、急激に設備投資を削減するなどしまして財務体質の改善に向け有利子負債の削減に取り組んできましたけれども、平成15年9月時点でも約26兆円でございます。1社だけで8兆6,000億円の有利子負債を抱えている企業もございます。労働組合から見ましても本格的な電力自由化時代に備えまして財務体質の改善が急務であると考えております。一層効率的経営の実践を労働組合としても主張してまいりたいと思います。

第2点目でございますけれども、論点4の積立金の管理運営についてであります。透明性、安全性確保の観点から積立金を電力会社の外に出すということでもありますけれども、

より一層透明性を求めることについては理解できます。しかし安全性・信頼性確保の観点  
が不明瞭と感じます。外部に出したほうがどのように安全を確保できるのか。効率性を含  
めて具体的な方策、方法を明らかにする必要があると考えます。

もう一点ですが、これから制度・措置検討小委員会あるいは当分科会におきましてバッ  
クエンド事業についての報告をまとめるに当たりまして昨年改正された電気事業法の附帯  
決議に沿いまして国民にできるだけわかりやすく報告書を作成していただきたい、このよ  
うに思います。

附帯決議にありますバックエンド事業の国の責任を明確化、官民の役割分担のあり方及  
び必要な経済的措置についてはマスメディアによりましてとらえ方が相違が生じないよう  
にはっきりと正確に国民に伝わる内容にしていきたいと思えます。

最後になりますけれども、バックエンド事業は世代をまたぎます超長期にわたる事業で  
あります。世代をまたぐ国民の理解を得るためにはわかりやすさ、伝わりやすさ、こうい  
うものに十分配慮があつてよいと思っております。

【鳥居会長】 どうもありがとうございました。

【鶴田委員】 本日の小委員会のペーパーは大筋において私は理解できると思っていま  
すが、以下2つの点で私見を申し上げたいと思えます。

1つはいわゆる既発電分、過去分でございます、その費用の回収問題。もう一つはサ  
イクル事業をめぐる問題で、ややラディカルな問題になるかもしれませんけれども、その  
2つについてお話し申し上げます。

第1の既発電分のコストをいかに処理するかという問題をめぐって、私が見る限りやや  
誤解があるのではないかと思います。商品売った後に費用を回収させてくれといっても  
納得できないという消費者の方もただいまございましたけれども、あるいは1年前に食事  
をしたレストランから追加的な料金の請求があるようなものという御意見も拝見いたしま  
したけれども、もし自由財であるならば、規制のない自由な市場で取引される自由財であ  
るならば、仮に不確実性が極めて大きなケースであっても将来発生すると予想されるコス  
トを企業が独自の経営方針、考え方に従ってその時々々の料金に反映させてそのコストを回  
収することはできると思えます。したがって、自由財のケースでは商品売った後に費用  
を回収するという事は全く考えられないし、仮に企業がうっかりして料金にコストを反  
映させなかった場合には企業の責任で処理するのが当然だというふうに私は思えます。た  
だ、今、議論になっているのは規制財であつて、料金は政府の認可制となっている場合に

は趣が大きく変わるというふうに私は思います。このようなケースでは企業の経営方針、判断で独自に将来発生する費用を料金に反映することはできません。政府の考え方、判断の影響を当然受けますし、特に技術的な関係を含めて、将来発生するコストを特定化できない場合には不確実性が小さくなった時点で改めてコストを算定し、コストを回収する措置を講じることは一概に批難されるものではなく、合理性を持っている場合もあります。今回のケースも私は該当すると思います。私は何らかの仕組みの中で既発電分についての処理費用を回収することには賛成いたします。ただし、先送りした費用を回収するに当たりましては世代間の公平、需要者間の公平、競争の中立性が確保される必要があります。この需要者間の公平といった場合には既存の電気事業者と新規参入者の需要者間の公平も含みます。費用が適切に回収されないと廃棄物の安全かつ適切な処理ができなくなりますから、原子力発電が日本にとっての重要なオプションである限り、適切に回収できる仕組みをつくる必要があると思います。ただし、この費用分についてはどこから見ても透明度の高いものではなくてはいけませんから、託送料金の中に包摂してしまうような処理の仕方は透明性を低め、かつそもそもの趣旨が違いますから私は賛成しかねます。ただし、託送の枠組みを活用して確実に回収する処理の仕方は検討に値すると思います。しかし、この場合でも行政だけで処理する方法には賛成しかねます。理想は消費税のような税方式とし、電気の供給企業が請求書に丸々税分として表示し回収する方法か、あるいは先ほど御説明がございましたけれども、負担金方式が望ましいと思います。税方式にせよ負担金方式にせよ国会での審議が必要となります。ここが重要なポイントです。日本は今後原子力を重要なオプションとしなければならないことを考えますと、国会での議論を通して国民に深い関心を持っていただくことが避けがたい選択ではないかと考えます。国民の理解なくして今後の原子力政策を推進することは不可能だと考えるからです。

もう一つは、植草委員会で前提にしたことに関して若干私見を申し上げさせていただきたいと思います。核燃料サイクル政策に関する問題ですが、私は3月22日開催の今回の本分科会には大学の卒業式と重なったために欠席いたしましたけれども、その際の議事録を拝見して八田委員の御発言に私は注目いたしました。八田委員はワンスルーというオプションをこの際考慮し再処理すべきなのか、あるいはもっと安い道を選ぶべきかという問題提起をなさいました。本日は御欠席でございますけれども、もう少し踏み込んだペーパーが本席に提出されております。私は核燃料サイクル政策を推進することが極めて日本にとって重要なことだということは認識しております。特にウラン資源を最大限有効利用

するために使用済み燃料から有用成分を回収して再利用することの意味も理解しています。またエネルギー資源を海外に依存しなくてはならない日本の立場を考えますと、エネルギーセキュリティの観点からも核燃料サイクル政策を推進することの意義は十分にわきまえているつもりです。ただし、この場合でも安全性と経済性を抜きにして核燃料サイクル政策の正当性を主張することはできないだろうと思っております。

安全性の問題はさておいて、きょうは経済性に限定いたしますけれども、経済性に関しましては本年4月23日に開催された本分科会で原子燃料サイクルのバックエンド事業コストの見積もりについて詳細な御報告を受けましたし、また電気事業連合会が作成された実に分厚い見積書がございます。私はその見積書を頭からしっぽまで全部精読いたしました。この報告書を精読した印象は、将来の不確実性の大きいさまざまな問題につきまして現時点で最も合理的と思われる前提の中で、燃料サイクルのバックエンド事業コストの見積もりがなされている、そういう正規の推計方法に私は深く感銘を受けた次第であります。しかし、同時に燃料サイクルのバックエンド事業は大変なコストがかかるとの印象を持ったことも否定できません。

同見積もりの総括によりますと2006年度から2046年度までの40年間に使用済み燃料約3.2万トンが再処理され、MOX燃料として再利用されることになっており、この事業費はご存じのように18.8兆円です。この18.8兆円のうち再処理費用の操業費7兆600億円とMOX燃料加工費の操業費1兆1,200億円の合計8兆1,800億円はプルサーマルで処理される燃料費と考えることはできます。ただし、このような推計の仕方が正しいかといえれば必ずしも自信があるわけではありません。なぜならばその見積書の最後のところで日本と海外との比較を行っておりますが、その場合に日本原燃の再処理施設における再処理操業費用は42年間で9兆500億円となっております。どちらが正しいのか私は判断しかねますけれども、ざっくり言って残りの10兆円前後が安全に廃棄するためのガラス固体化処理費用とかハイレベル放射性廃棄物処理費ないしはTRU廃棄物地層処分費とか使用済み燃料である3.2万トンの再処理から発生する中間貯蔵廃棄物処理処分費用であります。これは高いのか安いのか私には判断しねかますが、重要なポイントは、現在の燃料資源である濃縮ウランのコストと仮にワンスルーとした場合の廃棄処分コストを比較して、どちらがどの程度高いのか、安いのか、そういった経済性比較が今まで全く行われていないということでもあります。私は分厚い見積書の中で両者の経済性比較が行われているのかと期待を持って読みましたけれども、全く見当たりませんでし

た。

バックエンド事業から発生するすべてのコストは最終的には国民負担となるわけであり  
ますから、経済性比較をきっちり行って、国民が納得する議論を当分科会で行う必要があ  
ると私は思います。少なくともバックエンド事業に関する見積書と同じ程度の精度のコス  
ト計算を行って、当分科会で議論することはできないのでしょうか。私は原子力発電は  
CO<sub>2</sub>などの環境問題を考慮したときに日本が選択すべき重要なオプションだと考えてお  
ります。であるがゆえに必要な情報はすべて明らかにして、透明性の高い議論を行うこと  
が審議会の役割ではないだろうかと思っています。

【鳥居会長】      ありがとうございました。

【末次委員】      渡辺委員の一連の御発言、消費者の代表としてのお立場、大変よくわか  
りますし、生活者としての消費者としての私自身の感覚からいっても感情的にも大変よく  
わかる面があります。ただ、本件は消費者利益という観点から見ても、当面のある程度ス  
ペシフィックなアングル、あるいは庶民一般的な感情からいったときの利益論と、もう一  
つ中長期的なあるいは国際社会の中における日本社会の在り方、エネルギーの在り方、そ  
ういう幅広いコンテキストにおける中長期的な消費者の利益というものは何だろうかとい  
うコンテキストからも本件は考えなきゃいけないなという感じがしております。

そういう点では既発電分の支払い問題にしても、バックエンド全体のこれからのありよ  
うにしても、原子力発電システムの位置づけ、価値づけ、そして問題点の明快な再掌握、  
という中で考えなきゃいけないという感じがしています。今、鶴田委員もおっしゃったよ  
うに今まで既に原子力長期計画をベースに核燃料サイクルバックエンドの評価を何回も何  
回もやってきている。これは日本社会の知識人が、あるいは消費者の代表者が一生懸命や  
ってきたことで一応結論は出ている。この結論を今、大きく再検討しなきゃならないよ  
うな事情があるのかどうかということについても人によって意見が異なるだろうと思  
います。しかし、現時点でも我々が分科会ベースで考えざるを得ないとしても結論は明らかだろ  
うと思います。原子力発電体系が持っているセキュリティープレミアム、セキュリティー貢  
献度、電力の供給体制全体における系統電力の持っているラストリゾートの提供機能、原  
子力発電がそのネットワーク電力供給体制の基軸になっているということは評価できる。  
それをたまたま一貫電力会社が担っているということで、その電力会社のありよう、ビ  
ヘービアあるいはその経営姿勢に対する評価と課題は色々あると思う。しかしそれが果たし  
ているファンクションに対する評価は分けて考えざるを得ないと思うんです。